

浜の活力再生プラン

(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	津久見地区地域水産業再生委員会
代表者名	山尾 和久 (大分県漁業協同組合津久見地区漁業運営委員長)

再生委員会の 構成員	大分県漁業協同組合津久見支店、大分県漁業協同組合保戸島支店、 津久見市、大分県中部振興局
オブザーバー	

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	<p>津久見地区</p> <p>[津久見支店]</p> <p>中小まき網漁業 5 経営体 釣り漁業 104 経営体 小型定置網漁業 3 経営体 刺網漁業 13 経営体 潜水漁業 5 経営体 魚類・真珠養殖業 3 経営体 船びき網漁業 16 経営体 はえなわ漁業 4 経営体 採介藻漁業 6 経営体 たこ壺籠漁業 4 経営体</p> <p>[保戸島支店]</p> <p>まぐろはえ縄漁業 14 経営体 釣り漁業 71 経営体</p> <p style="text-align: right;">計 248 経営体 (津久見支店 163、保戸島支店 85)</p>
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

津久見市は、大分県の東南に位置し、東は豊後水道を隔てて四国に面し、約 78 km に及ぶ海岸線を有している。海岸線は、複雑なりアス式海岸で、大小の入江には 20 数箇所の集落が形成されており、重要港湾 1 港、第 1 種漁港 8 港、第 2 種漁港 1 港、第 4 種漁港 1 港を有し、各集落における漁業の基地をなしている。

津久見市には、大分県漁業協同組合の津久見支店と保戸島支店の 2 支店があり、両支店共に豊後水道を漁場とした沿岸漁業が営まれているほか、津久見支店ではりアス式海岸の特性を生かした海面養殖業、保戸島支店では中西部太平洋で操業する近海まぐろはえ縄漁業 (以下、まぐろはえ縄漁業) が営まれている。なお、両支店共に漁業者の高齢化が進んでおり、魚価の低迷、漁獲量の減少等により漁家経営が圧迫されている。

【大分県漁協津久見支店管内】中心的な漁業はアジ、サバ、イワシ等を漁獲するまき網漁業で、その他の沿岸漁業ではマダイ、イサキ、タチウオ、ブリ等を漁獲する釣り漁業、アオリイカを漁獲する機船船曳網漁業が営まれている。魚種ごとの変動はあるものの、ここ 5 年間の総漁獲量は比較的安定している。また、潜水漁業ではアワビやサザエ、イワガキなどが漁獲されており、採藻漁業ではヒジキやアカモクが漁獲され、養殖漁業においては、ブリ類等の養殖が行われている。

【大分県漁協保戸島地区管内】中心的な漁業は、中西部太平洋で操業するまぐろはえ縄漁業である。また、まぐろはえ縄漁業を引退した島民による釣り漁業も営まれている。まぐろはえ縄漁業の経営体数はピーク時の 25 年前から少しずつ減少し、現在はピーク時の 1/10 程度である。

(2) その他の関連する現状等

津久見市の総人口は、昭和35年の約38,000人をピークに平成30年11月には約18,000人までに減少し、その人口比率は、幼年人口（0～14 歳）9%、生産年齢人口（15～64 歳）49%、高齢者人口（65 歳以上）42%と、典型的な過疎及び少子高齢化傾向となっている。

これに比例するように漁業就労者数も減少しており、漁港を有し漁業が主な経済活動となっている長目地区・日代地区・四浦半島部、保戸島地区では人口減少率が特に大きく、漁業者の減少が集落の存続に関わる問題となっている。その中でも保戸島の高齢者人口比率は、10年前と比較して40ポイント増加し83%と非常に高い。

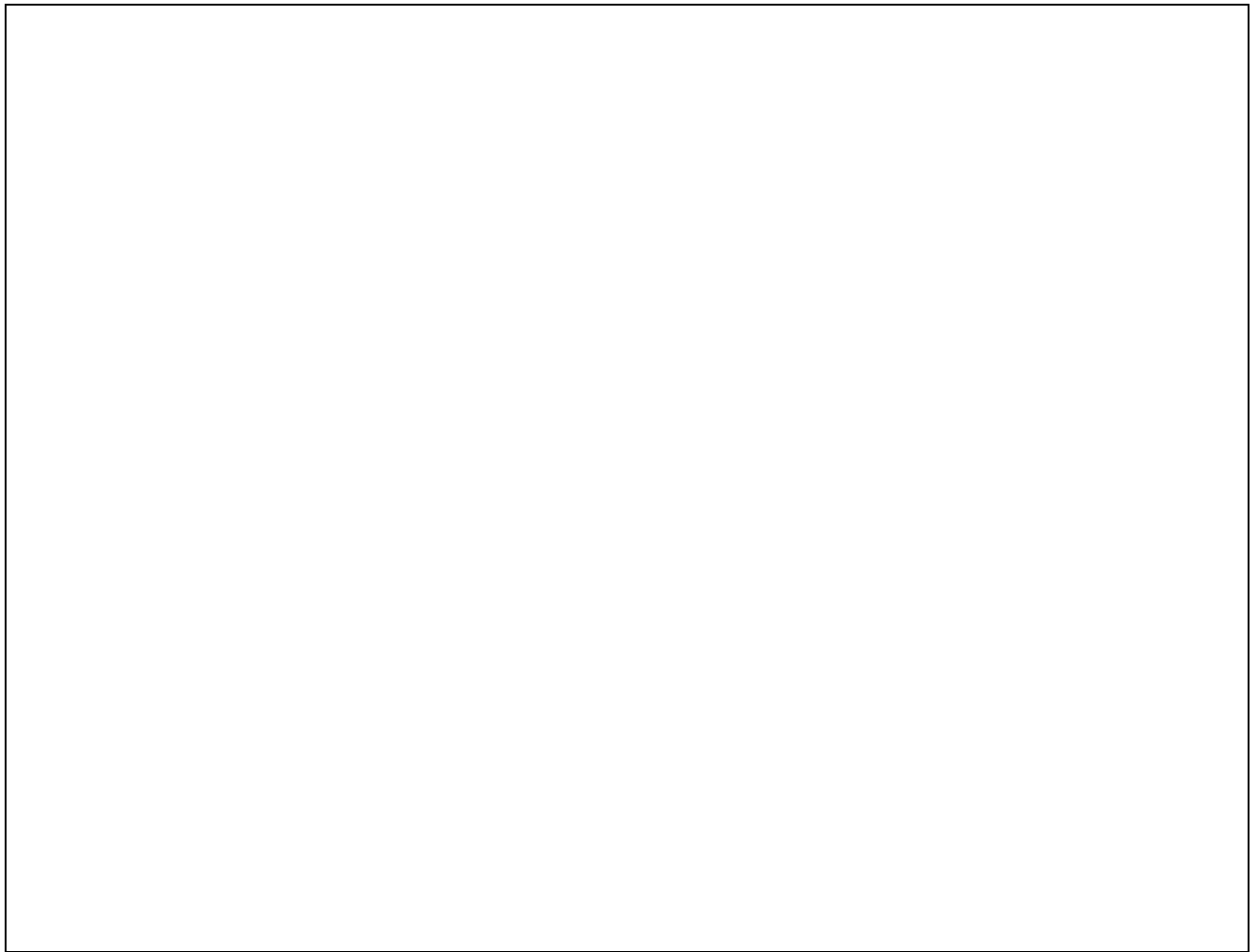
このような状況のため、新規の就業者を望む声はあり、まき網漁業等の従業員としての就業はあるものの、個人経営者としての就業は減少傾向である。

また、大分県漁協津久見支店、保戸島支店、市内水産加工会社や養殖会社、津久見市で構成される津久見市水産物消費拡大推進協議会により、地元水産物の地産地消の推進や消費拡大を図る取り組みが行われている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記(1)に記した前期取組みを通じて得られた成果や知見等を生かしつつ、次の基本方針を定め、残された課題を解消し、もって生産性の向上とコスト削減策に取り組む。

- 1, 漁業収入向上のための取組み
 - ①魚価の向上と消費拡大
 - ②生産量増大に向けた種苗放流や資源管理
 - ③漁場環境の保全と漁場の整備
 - ④漁業後継者の育成と魅力ある漁村づくりの推進
- 2, 漁業コスト削減のための取組み
 - ①省燃油活動の推進
 - ②共同利用施設の改修
 - ③漁場に近い港への水揚げの推進

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

大分県資源管理指針に基づく資源管理計画を策定し、休漁日や体長制限、禁漁区等を設け水産資源の維持・回復及び漁業経営の安定化を図る。

また、持続的養殖生産確保法第4条に基づく漁場改善計画を策定し、計画内容を的確に履行することにより安心、安全な養殖魚を生産し、漁業経営の安定と漁家収入の向上を図る。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和元年度）所得 10.9%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を向上させる。</p> <p>① 魚価の向上と消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、釣り漁業で漁獲されるマダイの価格向上とハモ、マアジ、アマダイ等の他魚種の販路拡大のため、引き続き京都市場や福岡市場などの県外消費地市場への出荷に取り組む。また、新規出荷先の検討のため市場調査を実施し、ニーズに合った規格の魚の出荷に取り組み、販売額の増大に努める。・漁協は、漁協取扱いとして水槽・イケス等で活かしている活魚の漁協職員による全量神経締めを引き続き行う。特にマアジについては脂肪含有量の測定を実施し、高品質魚の出荷により商品価値の向上に努める。また、その取扱量の増加に必要な活魚用水槽・蓄養用イケスを整備するため、計画作成に要する市場調査を行う。・漁業者、漁協及び市観光協会、飲食店が一体となり、食のイベント「津久見モイカフェスタ」を開催し、機船船びき網漁業（バツタリ漁業）で漁獲したアオリイカ（モイカ）の地元における消費拡大を図り、及び、品質の良い状態での県外向け活魚出荷を実施し単価向上に繋げる。・漁協は、まき網漁業で安定的に漁獲されるアジ・サバ類について、各漁獲物（魚種）に応じた蓄養技術及び出荷技術の向上を図り、活魚や鮮魚など多様なニーズへ応じ、価格向上を図る。また、アジ類はマグロはえ縄船用の活餌として、イワシ類はカツオ一本釣り用活餌として安定出荷を目指す。・アジ・タチウオ等の沿岸漁業で漁獲される魚種については、津久見市水産物消費拡大推進協議会が、小中学生、またその保護者等を対象にした魚料理教室を開催し、伝統郷土料理の継承及び地場漁獲物の消費拡大に努める。・養殖魚についても、養殖ブリを学校給食等で提供し、小中学生に対し地元水産物への興味・関心を持たせる機会をつくと同時に、消費拡大を目指す。・養殖漁業者は、大分県特産のカボスを餌料に混ぜて給餌する「かぼすブリ」・「かぼすヒラメ」の生産の取り組みを推進する。生産マニュアルに基づいた養殖を徹底することで、品質向上を図る。・マグロはえ縄漁業で漁獲されるマグロは、より魚価の高い市場へ出荷し、価格の安定に繋げる。また、併せて鹿児島市場へのビンチョウ、キハダマグロ等の出荷を行うことで、単価向上を図る。・マグロ延縄漁業者は、改良漁具及び電気ショッカーの使用普及や、「神経抜き、エラ抜き」の技術取得によって、マグロの品質向上の取り組みを行う。 <p>② 生産量増大に向けた種苗放流や資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は資源の維持増大を目的に、漁業者自らが行うサザエ、イサキ等の種苗放流を推進する。アワビやアカウニ等の磯根資源の保護のために禁漁区を設定し、より効果的な放流を実施する。・ヒジキやアカモクなどの採藻漁業については、漁業者が持続可能な漁獲を目指し、操業
---------------------	--

	<p>期間を遵守し、藻場を造成する取組も検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は大分県資源管理指針に基づく資源管理計画に従い、休漁日や体長制限等を遵守し、水産資源の維持・回復を図る。 <p>③ 漁場環境の保全と漁場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、マダコやアオリイカの産卵礁を試験設置し、研究機関と協力し効果を把握する。 ・「磯焼け」等により消失の危機に瀕した地先の藻場等において、漁業者自らが海底堆積物や有害動植物の除去、岩盤清掃及び母藻設置に取り組み、併せて経過観察を継続することで、水産動植物の生息環境の維持・回復を図り、漁獲量の増大に繋げる。 ・津久見地区は海岸線が長いため、台風や集中豪雨等により、海洋汚染等の原因となる漂流・漂着物、堆積物等が多くなる。漁協及び関係漁業者は、これらの漂着物等の処理に積極的に取り組み、漁村の住居及び労働環境の整備を図る。 ・漁協及び関係漁業者は、撒き餌禁止区域等における違法操業や密漁監視を実施し、健全な漁場及び資源の管理を推進する。 ・漁協は、港から近い漁場への増殖礁及び大型魚礁の設置を推進する。 <p>④ 漁業後継者の育成と魅力ある漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業就業者の減少や高齢化により消失しつつある漁村の活気を回復するため、定住促進関連事業、空き家バンク等の活用や、漁協青年部活動への助成等により漁業後継者の確保に努める。また、全国漁業フェアに出展する等、新規漁業就業者の確保に取り組み、漁村の活性化を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを削減する。</p> <p>① 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を更に推進する。 ・漁業者は、減速航行の徹底や、係留中の機関の停止、定期的な船底清掃による航行時の抵抗の軽減など省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量の抑制を図る。 <p>② 共同利用施設等の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者の高齢化への対応や新規就業者の着業促進のため、老朽化が進む施設を中心に陸上作業の効率化や軽労化を可能とする共同利用施設等の改修整備の検討を行う。 ・市は、漁港の照明灯のLED化を進めるとともに、漁港施設の整備及び維持管理を実施し、経営コスト縮減を図る。 <p>③ 漁場に近い港への水揚げの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、勝浦（和歌山）及び鹿児島市場関係者と協議し、マグロの水揚げの一部を勝浦港から漁場に近い鹿児島港へ変更することで、燃油使用量削減を図る。

活用する支援措置等	浜の活力再生プラン推進事業、水産多面的機能発揮対策事業 水産業強化支援事業、漁港施設機能強化事業、 大分県沿岸漁場基盤整備事業、大分県沿岸漁業振興特別対策事業、 種苗放流事業（市・県）、漁業人材育成総合支援事業 省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティーネット構築事業
-----------	---

2年目（令和2年度）所得 11.6%向上

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を向上させる。</p> <p>①魚価の向上と消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、釣り漁業で漁獲されるマダイの価格向上とハモ、マアジ、アマダイ等の他魚種の販路拡大のため、引き続き京都市場や福岡市場などの県外消費地市場への出荷に取り組み。また、新規出荷先の検討のため市場調査を実施し、ニーズに合った規格の魚の出荷に取り組み、販売額の増大に努める。 ・漁協は、漁協取扱いとして水槽・イケス等で活かしている活魚の漁協職員による全量神経締めを引き続き行う。特にマアジについては脂肪含有量の測定を実施し、高品質魚の出荷により商品価値の向上に努める。また、その取扱量の増加に必要となる活魚用水槽・蓄養用イケスを整備するため、計画作成に要する市場調査を行う。 ・漁業者、漁協及び市観光協会、飲食店が一体となり、食のイベント「津久見モイカフェスタ」を開催し、機船船びき網漁業（バッテリー漁業）で漁獲したアオリイカ（モイカ）の地元における消費拡大を図り、及び、品質の良い状態での県外向け活魚出荷を実施し単価向上に繋げる。 ・漁協は、まき網漁業で安定的に漁獲されるアジ・サバ類について、各漁獲物（魚種）に応じた蓄養技術及び出荷技術の向上を図り、活魚や鮮魚など多様なニーズへ応じ、価格向上を図る。また、アジ類はマグロはえ縄船用の活餌として、イワシ類はカツオー本釣り用活餌として安定出荷を目指す。 ・アジ・タチウオ等の沿岸漁業で漁獲される魚種については、津久見市水産物消費拡大推進協議会が、小中学生、またその保護者等を対象にした魚料理教室を開催し、伝統郷土料理の継承及び地場漁獲物の消費拡大に努める。 ・養殖魚についても、養殖ブリを学校給食等で提供し、小中学生に対し地元水産物への興味・関心を持たせる機会をつくと同時に、消費拡大を目指す。 ・養殖漁業者は、大分県特産のカボスを餌料に混ぜて給餌する「かぼすブリ」・「かぼすヒラメ」の生産の取り組みを推進する。生産マニュアルに基づいた養殖を徹底することで、品質向上を図る。 ・マグロはえ縄漁業で漁獲されるマグロは、より魚価の高い市場へ出荷し、価格の安定に繋げる。また、併せて鹿児島市場へのピンチョウ、キハダマグロ等の出荷を行うことで、単価向上を図る。・マグロ延縄漁業者は、改良漁具及び電気ショッカーの使用普及や、「神経抜き、エラ抜き」の技術取得によって、マグロの品質向上の取り組みを行う。
--------------	--

	<p>②生産量増大に向けた種苗放流や資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は資源の維持増大を目的に、漁業者自らが行うサザエ、イサキ等の種苗放流を推進する。アワビやアカウニ等の磯根資源の保護のために禁漁区を設定し、より効果的な放流を実施する。 ・ヒジキやアカモクなどの採藻漁業については、漁業者が持続可能な漁獲を目指し、操業期間を遵守し、藻場を造成する取組も検討していく。 ・漁業者は大分県資源管理指針に基づく資源管理計画に従い、休漁日や体長制限等を遵守し、水産資源の維持・回復を図る。 <p>③漁場環境の保全と漁場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、マダコやアオリイカの産卵礁を試験設置し、研究機関と協力し効果を把握する。 ・「磯焼け」等により消失の危機に瀕した地先の藻場等において、漁業者自らが海底堆積物や有害動植物の除去、岩盤清掃及び母藻設置に取り組み、併せて経過観察を継続することで、水産動植物の生息環境の維持・回復を図り、漁獲量の増大に繋げる。 ・津久見地区は海岸線が長いため、台風や集中豪雨等により、海洋汚染等の原因となる漂流・漂着物、堆積物等が多くなる。漁協及び関係漁業者は、これらの漂着物等の処理に積極的に取組み、漁村の住居及び労働環境の整備を図る。 ・漁協及び関係漁業者は、撒き餌禁止区域等における違法操業や密漁監視を実施し、健全な漁場及び資源の管理を推進する。 ・漁協は、港から近い漁場への増殖礁及び大型魚礁の設置を推進する。 <p>④漁業後継者の育成と魅力ある漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業就業者の減少や高齢化により消失しつつある漁村の活気を回復するため、定住促進関連事業、空き家バンク等の活用や、漁協青年部活動への助成等により漁業後継者の確保に努める。また、全国漁業フェアに出展する等、新規漁業就業者の確保に取り組み、漁村の活性化を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを削減する。</p> <p>①省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を更に推進する。 ・漁業者は、減速航行の徹底や、係留中の機関の停止、定期的な船底清掃による航行時の抵抗の軽減など省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量の抑制を図る。 <p>②共同利用施設等の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者の高齢化への対応や新規就業者の着業促進のため、老朽化が進む施設を中心に陸上作業の効率化や軽労化を可能とする共同利用施設等の改修整備の検討を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・市は、漁港の照明灯のLED化を進めるとともに、漁港施設の整備及び維持管理を実施し、経営コスト削減を図る。 <p>③漁場に近い港への水揚げの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、勝浦（和歌山）及び鹿児島市場関係者と協議し、マグロの水揚げの一部を勝浦港から漁場に近い鹿児島港へ変更することで、燃油使用量削減を図る。
活用する支援措置等	浜の活力再生プラン推進事業、水産多面的機能発揮対策事業 水産業強化支援事業、漁港施設機能強化事業、 大分県沿岸漁場基盤整備事業、大分県沿岸漁業振興特別対策事業 種苗放流事業（市・県）、漁業人材育成総合支援事業 省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティーネット構築事業

3年目（令和3年度）所得 12.3%向上

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を向上させる。</p> <p>①魚価の向上と消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、釣り漁業で漁獲されるマダイの価格向上とハモ、マアジ、アマダイ等の他魚種の販路拡大のため、引き続き京都市場や福岡市場などの県外消費地市場への出荷に取り組む。また、新規出荷先の検討のため市場調査を実施し、ニーズに合った規格の魚の出荷に取り組み、販売額の増大に努める。 ・漁協は、漁協取扱いとして水槽・イケス等で活かしている活魚の漁協職員による全量神経締めを引き続き行う。特にマアジについては脂肪含有量の測定を実施し、高品質魚の出荷により商品価値の向上に努める。また、その取扱量の増加に必要な活魚用水槽・蓄養用イケスを整備するため、計画作成に要する市場調査を行う。 ・漁業者、漁協及び市観光協会、飲食店が一体となり、食のイベント「津久見モイカフェスタ」を開催し、機船船びき網漁業（バツタリ漁業）で漁獲したアオリイカ（モイカ）の地元における消費拡大を図り、及び、品質の良い状態での県外向け活魚出荷を実施し単価向上に繋げる。 ・漁協は、まき網漁業で安定的に漁獲されるアジ・サバ類について、各漁獲物（魚種）に応じた蓄養技術及び出荷技術の向上を図り、活魚や鮮魚など多様なニーズへ応じ、価格向上を図る。また、アジ類はマグロはえ縄船用の活餌として、イワシ類はカツオー一本釣り用活餌として安定出荷を目指す。 ・アジ・タチウオ等の沿岸漁業で漁獲される魚種については、津久見市水産物消費拡大推進協議会が、小中学生、またその保護者等を対象にした魚料理教室を開催し、伝統郷土料理の継承及び地場漁獲物の消費拡大に努める。 ・養殖魚についても、養殖ブリを学校給食等で提供し、小中学生に対し地元水産物への興味・関心を持たせる機会をつくと同時に、消費拡大を目指す。 ・養殖漁業者は、大分県特産のカボスを餌料に混ぜて給餌する「かぼすブリ」・「かぼすヒラメ」の生産の取り組みを推進する。生産マニュアルに基づいた養殖を徹底することで、
--------------	---

	<p>品質向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マグロはえ縄漁業で漁獲されるマグロは、より魚価の高い市場へ出荷し、価格の安定に繋げる。また、併せて鹿児島市場へのピンチョウ、キハダマグロ等の出荷を行うことで、単価向上を図る。 ・マグロ延縄漁業者は、改良漁具及び電気ショッカーの使用普及や、「神経抜き、エラ抜き」の技術取得によって、マグロの品質向上の取り組みを行う。 <p>②生産量増大に向けた種苗放流や資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は資源の維持増大を目的に、漁業者自らが行うサザエ、イサキ等の種苗放流を推進する。アワビやアカウニ等の磯根資源の保護のために禁漁区を設定し、より効果的な放流を実施する。 ・ヒジキやアカモクなどの採藻漁業については、漁業者が持続可能な漁獲を目指し、操業期間を遵守し、藻場を造成する取組も検討していく。 ・漁業者は大分県資源管理指針に基づく資源管理計画に従い、休漁日や体長制限等を遵守し、水産資源の維持・回復を図る。 <p>③漁場環境の保全と漁場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、マダコやアオリイカの産卵礁を試験設置し、研究機関と協力し効果を把握する。 ・「磯焼け」等により消失の危機に瀕した地先の藻場等において、漁業者自らが海底堆積物や有害動植物の除去、岩盤清掃及び母藻設置に取り組み、併せて経過観察を継続することで、水産動植物の生息環境の維持・回復を図り、漁獲量の増大に繋げる。 ・津久見地区は海岸線が長いため、台風や集中豪雨等により、海洋汚染等の原因となる漂流・漂着物、堆積物等が多くなる。漁協及び関係漁業者は、これらの漂着物等の処理に積極的に取組み、漁村の住居及び労働環境の整備を図る。 ・漁協及び関係漁業者は、撒き餌禁止区域等における違法操業や密漁監視を実施し、健全な漁場及び資源の管理を推進する。 ・漁協は、港から近い漁場への増殖礁及び大型魚礁の設置を推進する。 <p>④漁業後継者の育成と魅力ある漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業就業者の減少や高齢化により消失しつつある漁村の活気を回復するため、定住促進関連事業、空き家バンク等の活用や、漁協青年部活動への助成等により漁業後継者の確保に努める。また、全国漁業フェアに出展する等、新規漁業就業者の確保に取り組み、漁村の活性化を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを削減する。</p> <p>①省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を更に推進する。 ・漁業者は、減速航行の徹底や、係留中の機関の停止、定期的な船底清掃による航行時の

	<p>抵抗の軽減など省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量の抑制を図る。</p> <p>②共同利用施設等の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者の高齢化への対応や新規就業者の着業促進のため、老朽化が進む施設を中心に陸上作業の効率化や軽労化を可能とする共同利用施設等の改修整備の検討を行う。 ・市は、漁港の照明灯のLED化を進めるとともに、漁港施設の整備及び維持管理を実施し、経営コスト縮減を図る。 <p>③漁場に近い港への水揚げの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、勝浦（和歌山）及び鹿児島市場関係者と協議し、マグロの水揚げの一部を勝浦港から漁場に近い鹿児島港へ変更することで、燃油使用量削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生プラン推進事業、水産多面的機能発揮対策事業 水産業強化支援事業、漁港施設機能強化事業、 大分県沿岸漁場基盤整備事業、大分県沿岸漁業振興特別対策事業 種苗放流事業（市・県）、漁業人材育成総合支援事業 省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティーネット構築事業</p>

4年目（令和4年度）所得 13.1%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を向上させる。</p> <p>①魚価の向上と消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、釣り漁業で漁獲されるマダイの価格向上とハモ、マアジ、アマダイ等の他魚種の販路拡大のため、引き続き京都市場や福岡市場などの県外消費地市場への出荷に取り組む。また、新規出荷先の検討のため市場調査を実施し、ニーズに合った規格の魚の出荷に取り組み、販売額の増大に努める。 ・漁協は、漁協取扱いとして水槽・イケス等で活かしている活魚の漁協職員による全量神経締めを引き続き行う。特にマアジについては脂肪含有量の測定を実施し、高品質魚の出荷により商品価値の向上に努める。また、その取扱量の増加に必要となる活魚用水槽・蓄養用イケスを整備するため、計画作成に要する市場調査を行う。 ・漁業者、漁協及び市観光協会、飲食店が一体となり、食のイベント「津久見モイカフェスタ」を開催し、機船船びき網漁業（バツタリ漁業）で漁獲したアオリイカ（モイカ）の地元における消費拡大を図り、及び、品質の良い状態での県外向け活魚出荷を実施し単価向上に繋げる。 ・漁協は、まき網漁業で安定的に漁獲されるアジ・サバ類について、各漁獲物（魚種）に応じた蓄養技術及び出荷技術の向上を図り、活魚や鮮魚など多様なニーズへ応じ、価格向上を図る。また、アジ類はマグロはえ縄船用の活餌として、イワシ類はカツオ一本釣り用活餌として安定出荷を目指す。 ・アジ・タチウオ等の沿岸漁業で漁獲される魚種については、津久見市水産物消費拡大推
---------------------	--

進協議会が、小中学生、またその保護者等を対象にした魚料理教室を開催し、伝統郷土料理の継承及び地場漁獲物の消費拡大に努める。

- ・養殖魚についても、養殖ブリを学校給食等で提供し、小中学生に対し地元水産物への興味・関心を持たせる機会をつくと同時に、消費拡大を目指す。
- ・養殖漁業者は、大分県特産のカボスを餌料に混ぜて給餌する「かぼすブリ」・「かぼすヒラメ」の生産の取り組みを推進する。生産マニュアルに基づいた養殖を徹底することで、品質向上を図る。
- ・マグロはえ縄漁業で漁獲されるマグロは、より魚価の高い市場へ出荷し、価格の安定に繋げる。また、併せて鹿児島市場へのピンチョウ、キハダマグロ等の出荷を行うことで、単価向上を図る。・マグロ延縄漁業者は、改良漁具及び電気ショッカーの使用普及や、「神経抜き、エラ抜き」の技術取得によって、マグロの品質向上の取り組みを行う。

②生産量増大に向けた種苗放流や資源管理

- ・漁協は資源の維持増大を目的に、漁業者自らが行うサザエ、イサキ等の種苗放流を推進する。アワビやアカウニ等の磯根資源の保護のために禁漁区を設定し、より効果的な放流を実施する。
- ・ヒジキやアカモクなどの採藻漁業については、漁業者が持続可能な漁獲を目指し、操業期間を遵守し、藻場を造成する取組も検討していく。
- ・漁業者は大分県資源管理指針に基づく資源管理計画に従い、休漁日や体長制限等を遵守し、水産資源の維持・回復を図る。

③漁場環境の保全と漁場の整備

- ・漁協及び漁業者は、マダコやアオリイカの産卵礁を試験設置し、研究機関と協力し効果を把握する。
- ・「磯焼け」等により消失の危機に瀕した地先の藻場等において、漁業者自らが海底堆積物や有害動植物の除去、岩盤清掃及び母藻設置に取り組み、併せて経過観察を継続することで、水産動植物の生息環境の維持・回復を図り、漁獲量の増大に繋げる。
- ・津久見地区は海岸線が長いため、台風や集中豪雨等により、海洋汚染等の原因となる漂流・漂着物、堆積物等が多くなる。漁協及び関係漁業者は、これらの漂着物等の処理に積極的に取組み、漁村の住居及び労働環境の整備を図る。
- ・漁協及び関係漁業者は、撒き餌禁止区域等における違法操業や密漁監視を実施し、健全な漁場及び資源の管理を推進する。
- ・漁協は、港から近い漁場への増殖礁及び大型魚礁の設置を推進する。

④漁業後継者の育成と魅力ある漁村づくりの推進

- ・漁協は、漁業就業者の減少や高齢化により消失しつつある漁村の活気を回復するため、定住促進関連事業、空き家バンク等の活用や、漁協青年部活動への助成等により漁業後継者の確保に努める。また、全国漁業フェアに出展する等、新規漁業就業者の確保に取り組み、漁村の活性化を図る。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを削減する。</p> <p>①省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を更に推進する。 ・漁業者は、減速航行の徹底や、係留中の機関の停止、定期的な船底清掃による航行時の抵抗の軽減など省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量の抑制を図る。 <p>②共同利用施設等の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者の高齢化への対応や新規就業者の着業促進のため、老朽化が進む施設を中心に陸上作業の効率化や軽労化を可能とする共同利用施設等の改修整備の検討を行う。 ・市は、漁港の照明灯のLED化を進めるとともに、漁港施設の整備及び維持管理を実施し、経営コスト縮減を図る。 <p>③漁場に近い港への水揚げの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、勝浦（和歌山）及び鹿児島市場関係者と協議し、マグロの水揚げの一部を勝浦港から漁場に近い鹿児島港へ変更することで、燃油使用量削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生プラン推進事業、水産多面的機能発揮対策事業 水産業強化支援事業、漁港施設機能強化事業、 大分県沿岸漁場基盤整備事業、大分県沿岸漁業振興特別対策事業 種苗放流事業（市・県）、漁業人材育成総合支援事業 省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティーネット構築事業</p>

5年目（令和5年度）所得 13.8%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を向上させる。</p> <p>①魚価の向上と消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、釣り漁業で漁獲されるマダイの価格向上とハモ、マアジ、アマダイ等の他魚種の販路拡大のため、引き続き京都市場や福岡市場などの県外消費地市場への出荷に取り組む。また、新規出荷先の検討のため市場調査を実施し、ニーズに合った規格の魚の出荷に取り組み、販売額の増大に努める。 ・漁協は、漁協取扱いとして水槽・イケス等で活かしている活魚の漁協職員による全量神経締めを引き続き行う。特にマアジについては脂肪含有量の測定を実施し、高品質魚の出荷により商品価値の向上に努める。また、その取扱量の増加に必要な活魚用水槽・蓄養用イケスを整備するため、計画作成に要する市場調査を行う。 ・漁業者、漁協及び市観光協会、飲食店が一体となり、食のイベント「津久見モイカフェスタ」を開催し、機船船びき網漁業（バツタリ漁業）で漁獲したアオリイカ（モイカ）
---------------------	--

の地元における消費拡大を図り、及び、品質の良い状態での県外向け活魚出荷を実施し単価向上に繋げる。

- ・漁協は、まき網漁業で安定的に漁獲されるアジ・サバ類について、各漁獲物（魚種）に応じた蓄養技術及び出荷技術の向上を図り、活魚や鮮魚など多様なニーズへ応じ、価格向上を図る。また、アジ類はマグロはえ縄船用の活餌として、イワシ類はカツオ一本釣り用活餌として安定出荷を目指す。
- ・アジ・タチウオ等の沿岸漁業で漁獲される魚種については、津久見市水産物消費拡大推進協議会が、小中学生、またその保護者等を対象にした魚料理教室を開催し、伝統郷土料理の継承及び地場漁獲物の消費拡大に努める。
- ・養殖魚についても、養殖ブリを学校給食等で提供し、小中学生に対し地元水産物への興味・関心を持たせる機会をつくと同時に、消費拡大を目指す。
- ・養殖漁業者は、大分県特産のカボスを餌料に混ぜて給餌する「かぼすブリ」・「かぼすヒラメ」の生産の取り組みを推進する。生産マニュアルに基づいた養殖を徹底することで、品質向上を図る。
- ・マグロはえ縄漁業で漁獲されるマグロは、より魚価の高い市場へ出荷し、価格の安定に繋げる。また、併せて鹿児島市場へのピンチョウ、キハダマグロ等の出荷を行うことで、単価向上を図る。・マグロ延縄漁業者は、改良漁具及び電気ショッカーの使用普及や、「神経抜き、エラ抜き」の技術取得によって、マグロの品質向上の取り組みを行う。

②生産量増大に向けた種苗放流や資源管理

- ・漁協は資源の維持増大を目的に、漁業者自らが行うサザエ、イサキ等の種苗放流を推進する。アワビやアカウニ等の磯根資源の保護のために禁漁区を設定し、より効果的な放流を実施する。
- ・ヒジキやアカモクなどの採藻漁業については、漁業者が持続可能な漁獲を目指し、操業期間を遵守し、藻場を造成する取組も検討していく。
- ・漁業者は大分県資源管理指針に基づく資源管理計画に従い、休漁日や体長制限等を遵守し、水産資源の維持・回復を図る。

③漁場環境の保全と漁場の整備

- ・漁協及び漁業者は、マダコやアオリイカの産卵礁を試験設置し、研究機関と協力し効果を把握する。
- ・「磯焼け」等により消失の危機に瀕した地先の藻場等において、漁業者自らが海底堆積物や有害動植物の除去、岩盤清掃及び母藻設置に取り組み、併せて経過観察を継続することで、水産動植物の生息環境の維持・回復を図り、漁獲量の増大に繋げる。
- ・津久見地区は海岸線が長いため、台風や集中豪雨等により、海洋汚染等の原因となる漂流・漂着物、堆積物等が多くなる。漁協及び関係漁業者は、これらの漂着物等の処理に積極的に取組み、漁村の住居及び労働環境の整備を図る。
- ・漁協及び関係漁業者は、撒き餌禁止区域等における違法操業や密漁監視を実施し、健全な漁場及び資源の管理を推進する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、港から近い漁場への増殖礁及び大型魚礁の設置を推進する。 <p>④漁業後継者の育成と魅力ある漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業就業者の減少や高齢化により消失しつつある漁村の活気を回復するため、定住促進関連事業、空き家バンク等の活用や、漁協青年部活動への助成等により漁業後継者の確保に努める。また、全国漁業フェアに出展する等、新規漁業就業者の確保に取り組み、漁村の活性化を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを削減する。</p> <p>①省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を更に推進する。 ・漁業者は、減速航行の徹底や、係留中の機関の停止、定期的な船底清掃による航行時の抵抗の軽減など省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量の抑制を図る。 <p>②共同利用施設等の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者の高齢化への対応や新規就業者の着業促進のため、老朽化が進む施設を中心に陸上作業の効率化や軽労化を可能とする共同利用施設等の改修整備の検討を行う。 ・市は、漁港の照明灯のLED化を進めるとともに、漁港施設の整備及び維持管理を実施し、経営コスト縮減を図る。 <p>③漁場に近い港への水揚げの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、勝浦（和歌山）及び鹿児島市場関係者と協議し、マグロの水揚げの一部を勝浦港から漁場に近い鹿児島港へ変更することで、燃油使用量削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生プラン推進事業、水産多面的機能発揮対策事業 水産業強化支援事業、漁港施設機能強化事業、 大分県沿岸漁場基盤整備事業、大分県沿岸漁業振興特別対策事業 種苗放流事業（市・県）、漁業人材育成総合支援事業 省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティーネット構築事業</p>

(5) 関係機関との連携

本計画を推進するために、行政（大分県、津久見市）と大分県漁業協同組合及び同組合の津久見市内各支店との連携を強固にし、さらに以下の機関とも協力し、取組に邁進していく。

魚価向上と消費拡大：県内外各市場関係者、津久見市観光協会、津久見市教育委員会

漁場環境の整備：大分県農林水産研究指導センター水産研究部、魚礁メーカー、藻場造成専門家

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

[津久見] アオリイカ（バッテリー漁業分）の単価向上	基準年	
	目標年	
[保戸島] マグロの全水揚量に占める鹿児島市場への出荷割合	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
種苗放流事業（市・県）	種苗放流を行うことにより、水産資源増大を図り、漁業生産量の安定を図る。イサキ、アワビ等の種苗放流を実施し生産量の維持増大に繋げる。
漁業人材育成総合支援事業（国）、大分県漁業マイスタ	新規漁業就業者を確保し、定住を支援することで漁業後継者を確保し漁村の活性化を図る。

一制度事業（県）	
省燃油活動推進事業	省燃油活動に積極的に取り組むことで、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
水産物供給基盤機能保全事業（国）、大分県沿岸漁場基盤整備事業（県）	港が近い漁場への増殖礁及び魚礁の設置を推進することで、漁業コストの削減を図る。
大分県沿岸漁業振興特別対策事業	給油管理 POS システムの改修を図り給油における利便性を確保する。
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	藻場等の地域資源の維持・回復を図り、海洋汚染等の原因となる漂流・漂着物、堆積物等の処理を行うことで漁場の環境を保全し、漁業生産の安定化を図る。
水産業強化支援事業	活魚用水槽・イケスの増・新設工事をおこない、出荷増を図る。アオリイカやマダイの品質向上を図る。
漁港施設機能強化事業	漁港の照明灯における LED 化及び漁港施設の整備により、経営コスト縮減を図る。